

令和2年12月10日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和2年12月10日
開会 17時10分 閉会 17時42分
- 2 場 所 幕別町役場 3階会議室
- 3 出席者 委員長 東口隆弘 副委員長 田口廣之
委員 藤谷謹至 小島智恵 小川純文 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 石川康弘 荒貴賀 酒井はやみ 野原恵子 谷口和弥
平田記者（勝毎）
- 5 事務局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 遠藤寛士
- 6 審査事件および審査結果
 - 1 付託された議案の審査について（別紙）
 - (1) 陳情第4号 「北海道での放射性廃棄物の最終処分場建設に反対する決議」を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
教育委員会よりスポーツ推進計画と学校給食費について所管事務調査で説明をさせていただきたいと申し入れがあり、12月18日（金）行政区のあり方調査検討特別委員会終了後に開催することにした。
 - 3 各種団体との意見交換会について
12月9日の議会運営委員会において、寺林議長より現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況から当面の間、延期としたいとの意向が示された。当面の間、延期することを確認した。
 - 4 政策提言について
政策提言の素案を議事課長から説明をした。次回の委員会より加筆・削除等の具体的な精査を行う。
 - 5 所管事務調査報告書について

6 その他

(1) 閉会中の継続調査申し出について

(2) その他

次号の議会だよりの「常任委員会クローズアップ」にて、総務文教常任委員会の学校の大規模改修について掲載を行う。広報広聴委員の小川委員と小島委員にて原稿を作成する。ご承知願いたいとのことであった。

総務文教常任委員会委員長 東口隆弘

◇審査内容

(開会 17:10)

○委員長(東口隆弘) ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。

5時も過ぎておりますけれども、開催をさせていただきたいと思っております。

それでは、ただいまよりインターネット中継を始めます。

はじめに議題の1、付託された陳情の審査を行います。(1)陳情第4号、「北海道での放射性廃棄物の最終処分場建設に反対する決議」を求める陳情書を議題といたします。

それでは、本陳情について各委員のご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

藤谷委員。

○委員(藤谷謹至) 陳情第4号に関しましては、陳情内容を前回の総務文教常任委員会では、慎重に審議するというので、今回の審査になったわけですが、内容をよく読ませていただきまして、9月の定例会で同僚議員の方がこの問題について、質問をした経緯もございまして、また、町としての見解もそこで質問は答弁されたところでございます。放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いという北海道のいわゆる決議、条例というものも制定されてございますし、私はこの陳情の内容については、特に問題はないのかなという意見でございます。

○委員長(東口隆弘) ほかにご意見のある方は挙手をお願いします。

中橋委員。

○委員(中橋友子) この陳情につきましては、この陳情書の文章に趣旨が全て網羅されていると受け止めました。最初の3行にこの陳情をするに至った背景であります、これは初めて北海道の中の二つの町村がこの文献調査についての応募をしたというところから、始まったというところからあります。その下5行につきましては、その表明をしたことによって、その2町を取り巻く町村の心配や不安の声があるということとあわせて、大きく報道されましたので、新聞紙上、全道のこの文献調査に対する世論調査、北海道新聞なのですが、反対が66%であるということが示されております。そして、今もありましたけれども、北海道知事が道の条例に基づいて、受け入れ難いということを表明したということも事実であります。最後の10行には、これがどれだけ危険なものかということが、縷々説明されております。10万年も保管されること、地下300メートルに埋められること。しかし、安全性は全く確認されていないことなどでありまして、当然、こういう危険なものを受け入れるということには、あり得ないということでありまして、北海道への放射性廃棄物の最終処分については、うちの議会としては受け入れられないというのは同じ思いであります。以上です。

○委員長(東口隆弘) わかりました。ほかに意見は。

小島委員。

○委員(小島智恵) こちらの陳情なのですが、本町がというよりは、北海道での最終処分場建設に反対するという全道的な話になってくるわけなのですが、文言の精査もしてみたのですが、前段にあります寿都町と神恵内村の文献調査の受諾に対して反対している自治体があるというふうに書かれているのですが、これにつきましては、他の自治体、議会が行っていることに対して、我が町が反対も賛成も含めてなのですから、こちらから言うことができないのではないかなというふうには思っております。また、この2町村ともにですね、最終処分場を持ってくるといった、そこまでは現状言っていない状況でありまして、寿都町では精密調査に進む際は、住民投票を行うと、そうい

ったことも言っているところでもあります。また、中段にあります道の条例については、受け入れ難いといった表現で宣言はしておりまして、全く受け入れないというふうに断定的には言っていないわけなのですけれども、こちらについては尊重して良いのかなというふうに思っております。また、北海道では泊原発を建設してきた経緯があります。現在、停止中ではありますが、現在も有しておりまして、これまで電気のおかげで生活が向上し、経済や社会の発展に寄与してきたものと思います。我々がそういった電気の恩恵を享受してきました。ですから、最後の最終処分場については、いりませんと言ったならば、それは無責任になるのではないかと考えております。処分場を他の道外の自治体に持って行ってくださいということも言えないのだろうと思います。いずれにしましても、自分たちのところで出たものは自分たちのところで処理するといった、そういった議論をする必要があるのではないかと考えております。以上です。

○委員長（東口隆弘） わかりました。そのほかに意見のある方は挙手願います。

○委員（中橋友子） ほかではありませんが、よろしいですか。

○委員長（東口隆弘） どうぞ。

○委員（中橋友子） ただいまの発言に対して、一つには一番目にここに神恵内村あるいは寿都町ということが明記されており、他の自治体のことに介入と、介入という言葉ではありませんでしたけれども、これは他の自治体に対して、直接意見書を提出するとか、そういう行為ということとは違う、決議をするということでもありますから、そこに直接、介入するということではありません。

二つ目のつくるものはつくられても、この処分に対して、拒否するのは無責任ということであったのではないかと思いますけれども、核のごみ処理の困難さというのは、原子力発電ができたときからトイレ無きマンションと言われているくらい廃棄物処理の困難性が指摘されておりました。したがって、今、この問題についての研究をどうしたら良いのかという、できちゃったものをどうしたら良いのかということ、地下処分が本当に良いのかという点では、文章にあるとおり、安全性は保たれないということでもあります。実際にアメリカであるとか議論をして、やられていないという現実があります。もう一つ、この問題について研究をされた日本学術者会議が平成24年にまとめた見解書というのがあるのですけれども、ここの学術者会議の結論でも地下に埋葬することの危険性というのが、安全性が担保されないという、そういう指摘がありまして、現時点では、今、残念ながら処理がされないで地上にあるわけですが、地上の中の管理をして放射性の濃度を下げていくということしか、現時点での科学の到達ではそこにしか、まだないのだと。その次に研究が進めば、違う方法が生まれるかもしれないということでもありますから、こういうことも十分尊重していかなければならないと思います。

最後です。これ、文献調査をするということだけであって、建設までは決まっていないのではないかとご指摘でありました。確かに今回は文献調査に対する応募であります。しかし、法律というのが非常に構造的に建設に向かうような流れになっておりまして、ご承知のとおり、一回目の文献調査の次には概要調査地区、その次には精密調査地区、そして最終処分施設建設というふうに流れができていて、ほとんどフリーパスでいくような仕組みづくりはされているのです。したがって、建設につながる危険性は大きいということでもあります。最もこの文献調査だけで20億、次の調査で70億というお金を出すということについても非常に意味を持ちます。以上、申し上げておきたいと思います。

○委員長（東口隆弘） そのほか意見のある方はいらっしゃいませんか。

（なしの声あり）

○委員長（東口隆弘） 意見がないようですので、次に討論に入りたいと思います。よろし

いでしょうか。

(よいの声あり)

○委員長(東口隆弘) それでは、陳情に対し反対をする討論はございますか。

(なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) 討論がないようでございます。なければ、これで討論を終わらせていただきます。

陳情第4号、「北海道での放射性廃棄物の最終処分場建設に反対する決議」を求める陳情書については、採択をすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号、「北海道での放射性廃棄物の最終処分場建設に反対する決議」を求める陳情書については、採択することに決定をいたしました。

なお、本件の報告書、決議案につきましては、委員長と副委員長に一任をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(よいの声あり)

○委員長(東口隆弘) それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。暫時休憩をいたします。

(暫時休憩)